

■■■手術の施設基準に係る院内掲示■■■

1. 区分1に分類される手術

年間手術件数

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	○ 件
イ 黄斑下手術等	○ 件
ウ 鼓室形成手術等	○ 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	○ 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	○ 件

2. 区分2に分類される手術

ア 靱帯断裂形成手術等	○ 件
イ 水頭症手術等	○ 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	○ 件
エ 尿道形成手術等	○ 件
オ 角膜移植術	○ 件
カ 肝切除術等	○ 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	○ 件

3. 区分3に分類される手術

ア 上顎骨形成術等	○ 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	○ 件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	○ 件
エ 母指化手術等	○ 件
オ 内反足手術等	○ 件
カ 食道切除再建術等	○ 件
キ 同種死体腎移植術等	○ 件

4. 区分4に分類される手術の件数

○ 件

5. その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	○ 件
乳児外科施設基準対象手術	○ 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	4 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	○ 件
経皮的冠動脈形成術	○ 件
急性心筋梗塞に対するもの	○ 件
不安定狭心症に対するもの	○ 件
その他のもの	○ 件
経皮的冠動脈粥腫切除術	○ 件
経皮的冠動脈ステント留置術	○ 件
急性心筋梗塞に対するもの	○ 件
不安定狭心症に対するもの	○ 件
その他のもの	○ 件